

令和6年度 (2024年度)	学校教育部の取り組み
＜部長の方針・考え方＞ 予測困難な時代に生きる子どもたちが、自分の良さや可能性を知り、他者を尊重し、多様な人と協働しながら、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となれるよう子どもたちの資質・能力を育成します。また、これからの時代を生きる多様な子どもたちに対して幅広い知識・視野を持ち、子どもたちの多様な価値観を認めることができる教職員を育成するとともに、教職員が健康でやりがいを持って勤務できる環境を整備します。社会を生き抜く力の育成、豊かな心と健全な体の育成、誰一人取り残されない教育の実現等の教育方針に基づき、教育施策を推進していきます。 ○子どもたちの未来への可能性を最大限に伸ばす学校教育の充実 ○一人一人の子どもに寄り添った安全安心な居場所の確保 ○教職員の働き方改革の推進と育成	
＜部の構成＞ 学校支援課 児童生徒課 支援教育課 放課後子ども課 教職員課 教育研修課 教育指導課	＜主な担当事務＞ (1) 小学校及び中学校への就学に関すること。 (2) 児童・生徒及び園児の健康に関すること。 (3) 生徒指導及び安全指導に関すること。 (4) 支援教育に関すること。 (5) 留守家庭児童会室に関すること。 (6) 放課後オープンスクエアに関すること。 (7) 枚方子どもいきいき広場に関すること。 (8) 教職員の定数管理及び学級編制に関すること。 (9) 教職員の労働安全衛生に関すること。 (10) 教職員の研修に関すること。 (11) 学校園の教育課程に関すること。

重点的な取り組み：いじめの未然防止・早期解決
【施策シート：16-05】

いじめは重大な人権問題であるとの認識のもと、被害者の精神的苦痛や不安を克服するとともに、加害者への教育的配慮を行うなど、誠実かつ丁寧に組織的対応を行います。そのために、教職員の研修等を充実させ、自らの人権感覚や人権問題に対する正しい理解を身に付けるよう努める一方で、いじめの未然防止に向け、各学校へ心の教室相談員やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーを配置・派遣するとともに関係機関と連携し、児童・生徒や保護者が気軽に相談できる体制を整えます。また、学校がいじめの発見・通報を受けた場合に、学校内のいじめ対策を実効的に行う「いじめ防止対策委員会」を設置するなど、組織的に早期解決をめざす対応を支援します。さらに、いじめ重大事態報告書等を踏まえた再発防止を図るため、いじめ防止基本方針を見直します。

取り組みの成果を測る指標	令和6年度目標値	令和5年度実績（参考）
アンケートや児童生徒からの申告等によるいじめの認知件数(令和5年度認知件数比2%の向上)	小学校 3,478 件 中学校 970 件	小学校 3,410 件 中学校 951 件

重点的な取り組み：不登校の未然防止・早期解決

【施策シート：16-06】

ICTを活用した「気持ちの視覚化・SNS相談事業」等を通して、児童・生徒が発する心のサインを通じ、学校に行きづらい児童・生徒だけでなく、全ての児童・生徒の健康状況や気持ちの変化を確認するなど、些細な変化を見逃さないための組織づくりを推進し、個に応じた支援を行います。また、不登校児童・生徒の状況や背景が多様・複雑であることを踏まえ、単に学校復帰だけを目的とせず、児童・生徒の社会的自立をめざし、それぞれに適した多様な居場所づくりを行うため、枚方市教育支援センターの機能強化、公民連携によるプログラムの提供やメタバースの活用、フリースクールを利用する不登校の小中学生を対象とした支援の検討などに取り組みます。児童・生徒が自らの進路を主体的に選択し、社会的に自立することをめざせるよう、『枚方市子どもの居場所サポートガイド～不登校支援ガイド～』、『不登校児童・生徒を支援する民間施設に関するガイドライン』、『不登校児童・生徒の「指導要録上出席扱い」に係るガイドライン』、『5つのレベルに応じた不登校対応例』に基づいた対応を行い、支援します。

取り組みの成果を測る指標	令和6年度目標値	令和5年度実績（参考）
不登校児童・生徒のうち、学校内外の施設等での相談・指導等が受けられていない児童・生徒の割合	中学校：44% 小学校：51%	集計中 （参考：令和4年度実績） 中学校：77.3% 小学校：64.5%

重点的な取り組み：支援教育の充実

【施策シート：16-08】

支援教育の充実等を目的として、小中学校における学びの場の充実のため、引き続き自校通級指導教室の全校設置をめざすとともに、支援教育に関して教育支援ソフトの導入等を通じて、児童・生徒の適切なアセスメントを踏まえた個別最適な指導を行います。

支援を要する子どもの自立と社会参加を見据え、一人一人の教育的ニーズに最も的確に応える支援教育を実現する観点から、支援教育に関して専門的見地から意見を求め、また市民のみならず、市民のみなさまからの意見を反映するため支援教育充実審議会を開催し、支援教育のあり方や質の向上方策について検討します。

重点的な取り組み：子どもの確かな学力の定着を図る

【施策シート：16-02】

個別最適な学びと協働的な学びの推進

枚方市における学力向上ビジョン（めざす学びの姿）を「子どもが主役の学習活動による「個別最適な学び」と「協働的な学び」の実現～教師主体の一斉授業からの脱却、「教え」から「学び」への転換～」とし、すべての学校が「子どもが主役」の授業になるよう授業改善を進めます。

課題解決型学習（PBL）の推進

これからの時代に求められる力は、課題を発見しその課題を解決するためのアイデアを創り、表現する力であり、こうした力を育むため、実生活・実社会のリアルな課題について、探究的に解決する学びの推進や外部の知見を活用した推進校を指定し、課題解決型学習（Project based Learning（PBL））の取組の旗艦校として市内外に取組を発信します。また、PBLに取り組む学校同士をつなぎ、取組を横展開するため、学習会（PBLチャレンジネットワーク）を開催し、有識

者による支援や指導主事による伴走型支援を行います。

併せて、1人1台端末を活用し、相手の行動変容を促すようなプレゼン能力の質の向上を図り、PBLの成果発表の場として、GIGAフェス2024を実施します。

取り組みの成果を測る指標	令和6年度目標値	令和5年度実績（参考）
全国学力・学習状況調査における「総合的な学習の時間では、自分で課題を立てて情報を集め整理して、調べたことを発表するなどの学習活動に取り組んでいますか」に対して肯定的な回答をした割合	全国平均以上	小：71.6%（全国74.8%） 中：77.6%（全国72.6%）
PBLに取り組む学校数	13校以上	— （新規指標のため）

1人1台端末を活用した個別最適な学びと協働的学びの推進

令和2年度に枚方市立小中学校児童・生徒及び教職員に配備した1人1台端末について、令和7年度の更新に向け、外部有識者で構成される意見聴取会や児童・生徒、保護者、教職員へのアンケート調査の意見を踏まえ、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を図るための機能等を検討のうえ、機種を選定、環境整備等の準備を行います。併せて、国が示している指標を参考に、様々な学習場面における端末活用率の向上をめざし、1人1台端末を効果的に活用した授業実践や好事例を市内小中学校に広く情報発信、教職員研修を通じて教職員の授業改善を図ります。

これらの取組を通じて、国が指標としている「調べる場面」「発表・表現する場面」「教職員とやりとりする場面」「児童・生徒同士でやりとりする場面」「理解度等に合わせて課題に取り組む場面」「家庭へ持ち帰り利用する場面」での端末活用率の向上をめざします。

取り組みの成果を測る指標	令和6年度目標値		令和5年度実績（参考）	
端末を「ほぼ毎日」「週3回以上」活用している学校				
「調べる場面」	小：92%	中：92%	小：90.9%	中：89.5%
「発表・表現する場面」	小：83%	中：86%	小：81.8%	中：84.3%
「教職員とやりとりする場面」	小：95%	中：86%	小：93.2%	中：84.2%
「児童・生徒同士でやりとりする場面」	小：82%	中：82%	小：79.5%	中：79.0%
「理解度に合わせて課題に取り組む場面」	小：64%	中：75%	小：61.4%	中：73.7%
「家庭へ持ち帰り利用する場面」	小：100%	中：100%	小：100%	中：100%

重点的な取り組み：学校の働き方改革の推進

【施策シート：16—03】

学校が主体的に働き方改革の取組を進めるよう支援することで、教職員が健康でやりがいを持って勤務できる職場環境の実現をめざし、学校教育の水準の向上をめざします。「笑顔の学校プロジェクト」の規模を拡大し、児童・生徒への効果的な教育活動を行うため、教員業務支援員を配置し、市内小中学校における取組の好事例の発信・共有をしていきます。また、労働安全衛生の充実のために、教職員メンタルヘルス相談員や保健師等を活用し、教職員のメンタルヘルスにかかる効果的な対策について研究を進めます。小学校における専科指導による担任の業務時間軽減等にかかる効果について共有します。

これまでの教育活動の意義や内容を改めて見直し、新たな発想と工夫で、児童・生徒にとってより有意義な取組が行われるよう業務の整理や適正化を図ります。

取り組みの成果を測る指標	令和6年度目標値	令和5年度実績（参考）
1月あたりの時間外勤務時間が45時間以上の教職員の割合	24%	26%
「意欲的に働き、自分の能力を高めることができた」（教職員）の割合	70%	— （新規指標のため）
「授業はわかりやすい」（児童・生徒）の割合	90%以上を維持	91%

重点的な取り組み：放課後の安全な居場所づくり

【施策シート：15—01】

子どもの育ちへの支援と小学校入学以降も保護者が安心して就労できる環境の整備を進めるため、「留守家庭児童会室」と「放課後オープンスクエア」を一体的に運営する「総合型放課後事業」を令和5年4月から市立小学校44校（直営22校、委託22校）で実施しており、引き続き事業内容の改善を図り、子どもたちにとってより良い放課後の安全な居場所づくりに取り組めます。

また、放課後児童対策の取組をさらに推進するため、国の放課後児童対策の考え方や現計画である「児童の放課後を豊かにする基本計画」の取組状況等を踏まえ、「（仮称）枚方市こども計画」に掲げる放課後児童対策の行動計画として「（仮称）児童の放課後を豊かにする行動計画」を策定します。計画を策定する中で、幼児期から学童期に亘って切れ目のない育ちへの支援を行い、成長のステージに応じた子どもとその保護者に寄り添った施策を講じるため、留守家庭児童会室の長期休業期の昼食サービスや放課後オープンスクエアの実施時間の延長などについて審議会の意見を聞きながら、ニーズの把握や、先進市の事例研究、事業者等へのサウンディング調査を実施し、課題を整理した上で、実施手法の検討を行い、早期の事業実施に向けた取り組みを進めます。

重点的な取り組み：中学校部活動の地域移行

【施策シート：16—03】

中学校部活動の在り方についてめざす姿を「少子化の中でも、将来にわたり、枚方市の子ども達がスポーツ・文化芸術に継続して親しむことができる機会を確保すること」「地域の

持続可能で多様なスポーツ・文化芸術等に親しむ環境を一体的に整備し、子ども達の多様な体験機会を確保すること」としています。本市の実情に添った「ひらかたモデル」としての部活動の方針の改訂に向けて、保護者・学校・関係団体等で構成する枚方市中学校部活動の在り方懇話会で意見聴取をしながら、関係部課で組織する庁内委員会において協議、検討を進めます。

また、一部の地域・部活動の試行実施・検証を行うとともに、5名の部活動指導員を学校に配置する等、部活動の地域連携・地域移行を進めます。

取り組みの成果を測る指標	令和6年度目標値	令和5年度実績（参考）
休日に教職員なしで成立している部活動及びクラブ活動の数	7	—

重点的な取り組み：幼・保・小の連携充実

【施策シート：16—04】

幼稚園や保育所（園）等の就学前児童施設から小学校への就学を円滑に繋げるため、文部科学省から「幼保小の架け橋プログラムに関する調査研究事業」として採択を受け、全小学校区において取り組みを進めています。

今年度については、引き続き、就学前児童施設と小学校との交流に取り組むとともに、枚方市内の各校区において、校区版のカリキュラムである「架け橋コンパス」を作成し、将来に渡り継続する取り組みとして推進していきます。